

# 暴瀉病について その2

—『安政記聞』—

服部 瑛

医療法人はっとり皮膚科医院

## はじめに

前回、第66巻第3号にて報告した上原元伯の『暴瀉病ニ付』を読んで、本当にそんな流行があったのかと疑問に思えてきた。ふと手元にある『高橋景作日記』<sup>1)</sup>を何気なくめくってみると、安政5年8月23日「高崎様江戸屋敷にて急病にて死する者七十三人也と云、筋違見附を通り候葬送一日百三十有し日ありといふ説あり」と高崎藩江戸屋敷で沢山の人が死んで、葬送が百三十も通った日があったというではないか。続けて、9月5日「高崎辺まで卒死病流行し来り日々五三人ツ、死するよし風聞あり」とどうも江戸ばかりでなく、高崎にもコレラがあったらしい。9月13日「暴瀉病江戸大流行ニ付御老中間部様方芳香散ト云葉方其外予防手当書付此辺迄御触有」と幕府からの触れが示されていた。さらに、9月27日「未明竹井藤次郎急腹痛を診す、江戸辺大流行の暴瀉病只急腹痛ニ変したる物と見えたり」とコレラを思わず患者を診断していることも知った。確かにコレラの流行は上野国でもあったのだ。

早速、群馬県立文書館で調べてみると、幕府からの「触れ」が5通、さらに『安政記聞』の中にコレラの記事を見つけたことができた。そこには、幕末のコレラの実態が様々な方向から示されていた。

## 凡 例

一 この書は群馬県赤堀町今井 赤堀恒雄家文書内の『安政記聞 一』(図1)および『安政記聞 三』(図2)である。『安政記聞 一』の中に「暴瀉病流行并治法」「暴瀉病治法」が、

『安政記聞 三』に「暴瀉病流行」が収められている。

- 一 今回翻刻したのは赤堀家から群馬県立文書館に寄託された原本(縦書き)である。
- 一 本文は漢字、ひらがな、カタカナで書かれているのでそのままの形で翻刻した。
- 一 史料の引用にあたっては、旧漢字は原則として新字体にした(例 國→国)。明らかな間違いは( )で修正を加えた。

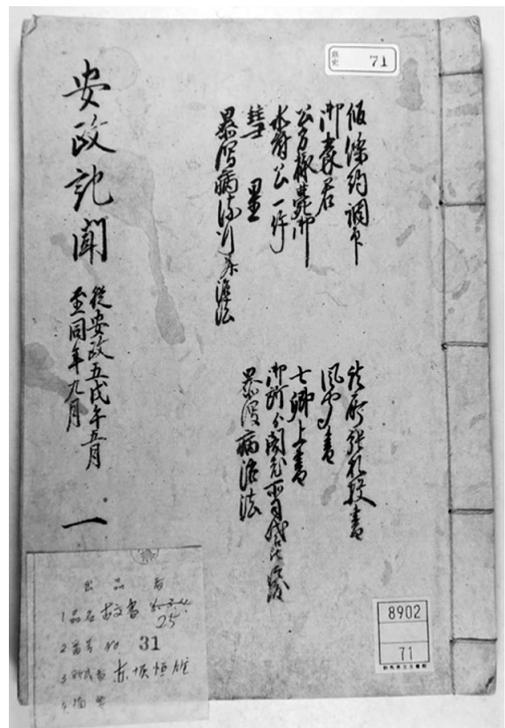


図1 『安政記聞 一』



図2 『安政記聞 三』

## 翻刻

『安政記聞 一』(安政5年)

### 暴瀉病流行并治法

#### 1. 冷徹疫之事

八月上旬よりころりと申病氣流行江戸にて死るもの幾万人といふ事を知らず其病症俄ニ眩暈心下閉大ニ水瀉し又者吐し卒倒して半日老日又兩三日ニして死ス兩三日ヲまぬかるれハ死せずその症四肢厥冷する故に漢医必附子を与ふるに百人ニ老人も生キす誠附子之症と見へて附子を与ふるに果して死す江戸にて死するもの式拾余万と聞とも実説を計り知るへからず京大阪又東海道筋ニ而も多く死せしといふ武州羽生辺ニ而一村四拾軒程之村ニ而四拾七人死せしと聞り上州高崎伊勢崎ニ而死せしもの十廿ありと聞り赤堀近辺右病症之ものなし近里も稀ニハ死せしものヲ聞り

#### 2. 江戸方或人之方江来翰之写

御府内当月二日頃方ころりと申病流行日々人の死る事幾千人と申数不知当四日浅草御門通り候葬送

百十六人八日ニ同所通り候葬送百廿人六日ニ拙者宅前ヲ三十五通り申候水道橋ヲ七日朝方四時迄三拾式通り申候其病症俄ニ腹痛眩暈水之五升程も瀉下いたし候与其盡舌こわり息絶申候一家之内五人七人ツ、死去いたし候もの数多く尤御府内計リニも無御座京都も同様之よし承り申候

#### 3. 公儀方御触之写

此節流行之暴瀉病者其療治方種々ある趣ニ候得共其中素人心得べき法を示す予しめ是を防ぐには都而身を冷す事なく腹には木綿を巻キ大酒大食を慎ミ其他こなれかたき食物一切給申間敷候此症催し候ハ、早々寝床ニ入て飲食を慎ミ惣身を温め左ニ記す芳香散といふ薬を用ゆべし是のミにして治するもの少からす且又吐瀉甚敷惣身冷る程ニ至りしものハ焼酎壺式合の中龍腦樟腦壺式匁入て温めて木綿之切にてひたし腹并手足江静ニすり込芥子泥を心下腹并手足江小半時位ツ、度々張へし芳香散

桂枝 益知 乾姜 各等分細末

右調合いたし壺式分ツ、時々用ゆべし

芥子泥

からし粉 温鈍粉 等分

右あつき酢にて堅くねり木綿切へのぼし張る但し間ニ合さる時者あつき湯にて芥子粉計にてねり是も宜し

又法

あつき茶に其三分壺焼酎を和し砂糖を少々加へ用ゆへし但座敷を閉木綿切ニ焼酎をつけ頻ニ惣身をこするへし

但し手足の先并腹冷へる所を温鉄又者温石を布にて包ミ湯を遣ひたることき心持になるほとこするもよし

右者此節流行病甚敷諸人難儀いたし候ニ付其症ニ不拘早速用ひて害なき薬法諸人心得之ため無落度相廻し可申候事

八月

右御書付従町 御奉行所被仰渡候間此旨町中早々触達可致候

八月廿三日

町年寄役所

伊東修理太夫儒医

安井仲平

## 4. 書翰之写

此度流行奇病ハイキリスにてコレラと申病にて蘭医者療治方大底存居漢医ハ始て出合候事故並々之ものハ病名さへ不存中々療治行届兼候拙者屋敷ニも両三人病付候得共右之段申立蘭医ニ懸り候故いまだ老人も怪我無之右病症始者小腹より胸膈壹面ニ張り次ニ臍をめぐり痛ミ甚敷式三度吐瀉いたし候得者忽危急ニ相成手足水冷脈絶半時壹時之間ニ死去いたし候右書付見当候得共素人には療治出来兼候間写本者差上申候早速蘭医ニ懸り專一之療治ニ御座候先養生者食餌を扣へ天柩ニ灸をすえ腹こはる人者釘治又者湿を払脾胃を強く致ス薬腹用いたし候方宜敷此段承知ニ者可有之候得共心付にまかせ申上候何卒江戸中へ為知度八丁堀江も申遣し候得共今度之御時節壹日手後れ候ても数百人の命ニ拘り候事ニ付御発しの方へ成丈御知らせ申上度如此御座候

流行病 コレラ

治法 一名ベスト

橙汁 砂糖 橙汁無之候ハ、橙皮細末ニ而よし  
式味毎朝水ニ而用ゆ

杜松子 砂糖

右式味 居間煙火ニ而折々くゆらすもよし

ホルトカル

狙机油

右火にて温め 病発したる時全身に塗込もよし  
但間ニ合さる時は胡麻の油又者常之油に而も随分功あり

## 5. 大間々町礪波秀齋之咄

我等素より漢法ヲ学ひ西洋法を信せずといへとも此度之暴瀉病実ニ附子之的症と見へて附子を与ふれハ必ず死するを見る殊ニ公より御仁惠之御触も有之事故其法ニよりにて療治するに大ニ功を得たり

## 6. 眩暈腹満吐瀉之症

五苓散 芳香散 此度被仰出候西洋法也 右合法  
是をあたへて功を取たり  
又芥子泥を紙にのべ腹足心へはりて功を得たり又

葛根加黄芩

但生姜ヲ余分ニ入是又功を得たり  
眩暈腹満吐瀉之症人事ヲ絶し薬を与へへからざるには手足ヲ刺絡して暫時ニ蘇生せり

此度流行病始メ諸医も病名を知らず或西洋家之医師冷徹疫と云

右之流行病九月末ニ至て止

## 暴瀉病流行并治法

## 7. 一 於出島千八百五十八年七月十三日 (図3)

此両三日中出島市中共一時に下利且追々吐加り申候右患症之者既に昨十二日一時に三十人相煩将亦アメリカ蒸気船「ミコシスレツヒル」におゐても右様之腹病多人数ニ御座候ニ付右病症究而流行之ものと奉存候、右者他之症(国)ニも頃日多分発候よし

一 隣国唐土ニ而も諸街中海岸ニも「コレラアジアテイカ」流行仕候右ニ付日々死去多人数ニ有之由出島罷在候欧羅巴人共ニ付てハ右下利殊ニ寄変症可仕と実真之「コレラ」病ニ不相成候様防方可仕義ニ御座候右之模様ニ而者甚急ニ相発し可申症ニ付右病症之害ニ相成候食物顯然ニ御座候間食物類禁し保養之手当示置申候

第一 胡瓜 第二 西瓜 第三 李 李(杏) 子 桃

前二品者至極大事之下利可発物ニ御座候第三品者於日本相用候様之未熟之果物等者顯然害ニ御坐候

一 欧羅巴諸国其外国々ニおゐても右様之病氣発候節者右病之増長相防候ため其国民ニ右害ニ相成候食料之義を知らせ右商売を禁候事必要之義ニ御座候依之和蘭政府之医師たる役目ニ御座候間右之義を申上候義ニ御坐候得共日本人ニ付而も右之通養生一統示方押而難申上候得共一ト通ハ申上候

第一 胡瓜西瓜未熟之李李(杏)子等相用候義堅禁し候事

第二 人々裸ニ而必夜氣に触不申様心掛可申夜分決而衣類を不覆寝中間敷候事

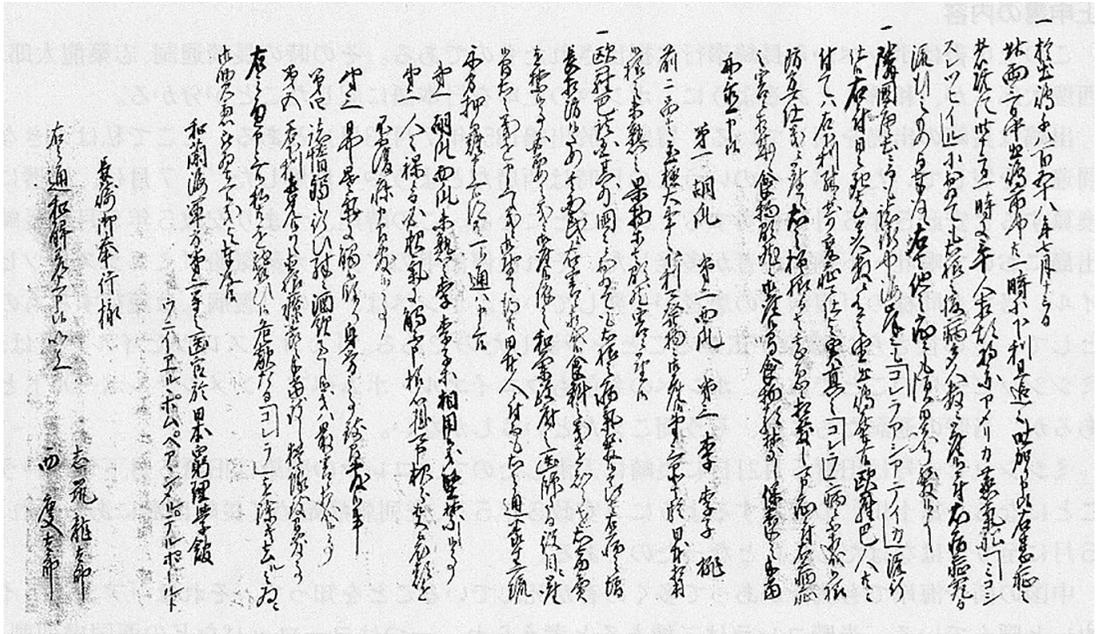


図3 ポンベのコレラに関する長崎奉行への上申書

第三 日中暑氣に触候余り身勞之事致間敷候事  
 第四 諸情弱之行ひ殊ニ酒飲過し候義ハ最害ニ相  
 成候事  
 第五 若下利相覚候ハ、直様療養之手当致し猶予  
 致間敷事  
 右之通申上候私共を襲ひ候危敵たる「コレラ」を  
 除キ去ル之為ニ御賢慮被為在候義と奉存候  
 和蘭海軍方第二等之医官於日本窮理学館  
 ウニエールポムペアンメルテルポールト

長崎御奉行様

右之通和解差上申候以上

志筑龍太郎  
西慶太郎

8. 冷徹疫「コレラヲリントリス」羅「ラースト  
インデセブラークローフ」又「エウデバスト」  
蘭邦俗三日斃是なり

看法 稀薄ノ粘水ヲ吐瀉シ皮膚青色煩悶甚シク  
 声音嘶啞シ胃部腸疼痛足脚殊ニ排腸劇ク攣痛シ  
 四支腹部及ヒ舌共ニ冷徹ナル事満兒蔑兒石ノ如  
 ク小便閉止シ脈細沈伏指ニ応シテ難ク時ニ結代

シ終ニハ全ク絶脈シ皮膚全ク張力ヲ失ヒ指ヲ以  
 テ皮膚撮起スレハ手ヲ放テモ其皺襞依然トシテ  
 去ラス其復故スルノ遅速ヲ以テ疾ノ吉凶ヲ考フ  
 ト云一旦ノ如ク或ハ発病十二時間ニ死スル者屢  
 アレトモ大抵二三日ニ死スルヲ常トス其死スル  
 者過半或ハ三分ノ二ニ居ル或ハ吐瀉止ムニ随テ  
 神経熱伏ニ転シ日ヲ経テ死スル者アリ其治スル  
 者モ皆神経及ヒ消食機ノ衰弱ヲ遺ス事経日弥久  
 ナリ

一 此病始メ東印度ノ海浜及ヒ侃傑斯(地名)ノ  
 海浜ニ生シ漸々伝染シテ諸国ニ蔓延シ終ニ全世  
 界遺ス所ナク大洋ヲ越ヘテアメリカニモ布達セ  
 リ但高燥ノ諸地ハ之ヲ免ル、事多シト言フ発黄  
 熱腺腫疫モ亦然且ツ此病人モ相伝染スル事ハ腺  
 腫疫ノ如ク甚シカラス

一 治法 諸症ニ拘ラス其初起直に刺絡吐剂ヲ施  
 スヲ第一トス唯其稟受甚ク虚弱ナル者ハ然ル事  
 ヲ得ザルノミ此ニ由テ全ク其発作ヲ撲滅スルニ  
 足ル事アリ且兼テ蒸餅心及ヒ芳香葉ノ蒸濁剂ヲ  
 心下ニ施シ而テ後発作尚ヲ連綿セハ甘禾ヲ与ヘ  
 冷水ヲ多服セシメ灌腸方冷用シ全服ニ冷湯法ヲ  
 施シ且大黃ヲ与ヘテ残余ノ胆液ヲ泄除シ而劇シ

キ者ハ灌水方ヲ施スヲ佳トス続発ノ神経熱症ハ宜シク神経熱ノ治法ヲ処スヘシ且此時血液更ニ頭腦ニ鬱滞シテ刺絡セサルヘカラザル事アリ是又注意セスンハアルヘカラス

- 一 当時流行病一様ナラストモ前徴ナク俄然トシテ来ル者劇症トス諸症左ノ如シ
- 一 患者数回嘔吐ヲ発ス最ノチニ食スル所ノ物先ニ吐シ其後水液粘液或ハ稀薄ノ粘水ヲ吐瀉シ其吐スル所ノ物ハ或ハ苦ク或ハ悪臭ナク其色或ハ緑或青又黒色心下小腹又ハ両脇劇シク疼痛且ツ煩悶甚ク手足殊ニ排腸劇シク攣痛シ腹部四支厥冷水ノ如シ呼吸不利小便閉止冷汗アリ脈速ニ沈衰シ細小トナリ指応シ離シ皮膚張力ヲ失フ是ノ如キ諸症ヲ発シ十中七八ハ死ス然トモ亦幸ニシテ治療撰生ノ宜ヲ得テ免ル、者モ罕ニアリ
- 一 罕レニ前徴アル症アリ其症左ノ如シ身心重ク心下痞食不養心下腹痛痛ノ如キヲ覚ヘ或ハ口中苦味アリ手足タルク心下冷ルヲ覚等前徴ナリ右ノ諸症發現セハ左ノ法最宜シ  
桂枝一匁 橙皮二匁 茴香一匁 薄荷五分 干姜五分  
右五味調合四五服トナシ振出シ用ユ

#### 予防法

- 一 昼夜寒暖更特ニ夜中ノ冷涼ニ冒サレス手当怠惰ナカルヘシ
- 一 食物ハ多脂之間食未熟ニシテ酸味ノ木果草実総テ消化不宜品ヲ忌ム
- 一 食事ハ都テ淡薄ノ品消化宜シキ品ヲ最モエラフ
- 一 形体ヲ清浄ニシテ悪シキ臭ヲカグベカラス
- 一 食事ノ節ハ極少量ニ酒ヲ吞ベシ多量ハ必ス忌ム
- 一 徳利ニ酔ヲ入レ室中火辺ニ置キ折々是ヲカグ

#### 劇症必用之薬剂

阿芙蓉 セイラン公阿芙蓉液 非沃斯 礪砂精 駆熱鎮嘔散 ホフマン鎮痛液 麝香 龍腦 カヤフーテ油

9. 安政五年戊午八月十七日認 福田兵四郎来書写 追々御聞及ひも可有之候得共先月下旬方御府内者勿論東海道上総下総安房海辺一統に流行無名之急病俗ニころりト号即死又ハ一時軽キハ半日或者兩三日ニ而死去此病にかかり候得者十二八九ハ難救当八月朔日より十五日迄ニ全く六千人余市中ニ而死去仕候長崎方書状参り候処彼地も同様之由大坂町奉行薩州侯も参府途中ニ而卒去被成候趣ニて実ニ恐怖之至ニ候日々外出も不仕戦々兢々として消日仕候幸ひ家族共ニ者老人も無之候右様体聞及候趣荒増申上候病症先ツ霍乱同様ニ而甚敷ハ吐瀉一時ニ而未発以前ハ聊も難訳り発哉否急瀉一度ニ而四支如水冷へ絶脈即死仕候吐無之ハ半日位保チ候得共何れも絶脈舌コク言語も難訳り腹痛甚敷もあり又不痛して水瀉而已有り下利ハ水ニ消麩之粉を交候様之もの下り死候得ハ黒く焼ケ又者斑紋紫黒に相成り一度水瀉ニて眼肉落眼光ひらめき 甚敷ハ悪体を顕ハシ申候漢医ハ附子人參第一に相用ひ先霍乱手当ニ致候得共何分病勢強ク薬力間ニ合不申中惡霍乱と申医も有之候蘭医ハソレハと歟又コレラと歟申長崎へ参り居候伝習蘭医之申立候薬法左ニ記シ奉入貴覽候万々御地辺江流行之節者御心得迄ニ奉申上候尤一昨日仏国船江三宅昆斎杯参り此節之病症手当相尋候処矢張長崎へ参り居候蘭医申立と格別之替りも無御座候

- 一 和蘭薬方 一 精米汁 (ヲモユノ事) 二合 五勺 一 ラウタニム 三十滴
- 一 ホフマン 十五滴 一 薄荷油二滴 右を半時毎ニ三度用一時半ニ服用尤下利老度位有之候節方用ひ可申兩三度も下り候而者間ニ合兼候よし
- 一 重キ症 一 キナ塩 三分三厘 一 ホフマン 十五滴
- 一 ラフタニム 三十滴 一 水之カフトル 百三十八匁三合五勺

右者重キ症ニ半時毎ニ四度ニ二時之内に用ゆ右之通御座候 下略

#### 暴瀉病之薬

- 一 薄荷油 壹分七厘 一 ホフマン 八分四厘
- 一 ラウタニム 一匁七分二厘  
右分量十人前

おも湯又者水に和して半時ツ、三度ニ用ゆ

## 10. 大槻俊斎之塾より来状之写

都(府)下も八月最初より六各番町者左も無御座候へとも其他者悪症之コレラアジャチカ流行いたし申候全以前も有之候て邦俗三日コロリと唱候病ニ御座候一兩日ハ少減し候得共一日千以上之死人にて御座候尤一応悪襲候而者必死之事故医家療養無益之事ニ御座候尤以前如此悪症無御座候問諸大家経験且蘭書点検も未熟のよしニ御座候小嶋細君家名山嘉右衛門儀も右病にて小嶋三宅良斎始終看護致居候得共養生不相叶死去いたし候右之外色々心勞致居候所稀ニ有之妙法覚候間兩三人験候処実ニ奇薬と被存候間申上候尤此方蘭人長崎にて験しより長崎市中此方法にて多人数相救申候様承り候尤此方昨日長崎方参り申候

- 一 阿芙蓉液 十滴 蒲布満鎮液 五滴
- 一 薄荷油一滴 阿芙蓉液者右薬式奴へ耐八奴加へ用ひ候義ニ御座候  
右之割合ニ御座候

右調勻シ〇ヲ其湯或者アラビヤコム或者急ニは水ニ滴し一頓に服用用法ハ老度瀉下御座候ハ、直様右老劑頓服させ又下劑あらハ次服さしむ若下痢なけれハ老時後老劑のませ夜にて止むへし尤三四劑は用てよろしく御座候拙義兩三日五度計位ツ、瀉下いたし実ニ黄泉の人と按居候処右方老劑相用候処瀉下止り候間一時後又老劑相用瀉下之気味無御座候翌朝腹痛いたし候間又老劑相用候処諸患一払実ニ再蘇之人と相成申候夫而已ならず右法にて幾千万之人を相救ひ可申と奉在候

〇大概前徴なく直ニ大瀉下相発し候て二四日相発候時ニハ四支痙攣且凍冷色紫黒ニ変し煩悶甚敷煩渴引飲眼彩果燃騰辺疼痛等の症発し候ものも御座候吐瀉并発候者軽症にて暴瀉計リハ甚悪敷被存候又粘液計り吐し候者も御座候乍併此節大概人々流行病之外少々の下痢者流行いたし右何れ之症も右方奇薬奏功いたし候

安政六年のコレラ

『安政記聞 三』(安政6年)

## 11. 暴瀉病流行

a.

八月頃より暴瀉病流行 九月末ニ至て止む  
上方筋 駿遠 北国筋 大ニ死ぬるものあり  
江戸 稀ニ死ぬるものあり去年のことくにてハなし  
武州忍近辺 大ニ死ぬるものあり 高崎辺 高崎本町ニ而五六拾人死其外死ぬるもの多し  
上州前橋辺 前橋町ニ而五六拾人死  
大間々 稀に死ぬるものあり 并当所近辺 死ぬるものヲ不聞 稀に煩うものハあり

b.

暴瀉病大底去年之病気なれとも治法少しくかわるよしなり北国筋などにてハ足より饅頭のこときかたまりものむくむくとのおぼる腹ニ入れハ死ぬる依而そのかたまりもの、上を糸ニ而しかとしめ釘をさし血をとりて治す

## 謝 辞

『安政記聞』の翻刻には、大庭邦彦(聖徳大学教授 近世史学)、村野守市氏にご教授いただいた。ここに深謝します。

## 註

- 1) 高橋景作 1799~1875。上州吾妻郡横尾村(群馬県中之条町大字横尾)の医師。高野長英の大観堂に入り塾頭になった。長英が脱獄した時に匿ったとされる。『高橋景作日記』が残されている。

## 訂正とお詫び

前回、第66巻第3号(pp.305-307, 2020)に掲載の「暴瀉病について その1—上原元伯『暴瀉病ニ付』—」の翻刻文の中で、306頁左側17行目「脉」を「脈」、307頁右側23行目「怒」を「怨」に置き換えていただきたい。また、307頁左側6行目の「而」と、右側7行目のピリオド「。」が間違っていて挿入されていたので削除させていただきたい。訂正してお詫び申し上げます。